

平成27年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成27年3月11日（水曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第2号	平成27年度豊頃町一般会計予算
3	議案第3号	平成27年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第4号	平成27年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第5号	平成27年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第6号	平成27年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第7号	平成27年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第8号	平成27年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（8名）

1番	杉野好行君	2番	松崎政利君
3番	菅谷誠君	4番	欠員
5番	津久井精一君	6番	大谷友則君
7番	長谷川勝夫君	8番	藤田博規君
9番	小野木英毅君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	山本芳博君
企画課長	金川正次君
住民課長	柄崎明久君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	和田宏樹君

施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	瀬尾光男君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番藤田博規議員及び1番杉野好行議員を指名します。

◎ 議案第2号から議案第8号

- 小野木議長 日程第2 議案第2号平成27年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第3号平成27年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第4号平成27年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第5号平成27年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第6号平成27年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第7号平成27年度豊頃町簡易水道特別会計予算について、及び日程第8 議案第8号平成27年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第2号から議案第8号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 平成27年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算につきまして、議案第2号から議案第8号まで、一括してご説明申し上げます。

それでは、議案第2号平成27年度豊頃町一般会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,605万8,000円と定めるものであります。対前年度比では7.5%の増となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億3,653万2,000円、2款地方譲与税8,850万円、3款利子割交付金80万円、4款配当割交付金97万円、5款株式等譲渡所得割交付金44万円、6款地方消費税交付金4,560万円、7款自動車取得税交付金1,190万円、8款地方特例交付金30万円、9款地方交付税22億968万5,000円、10款交通安全対策特別交付金80万円、11款分担金及び負担金1億725万5,000円、12款使用料及び手数料8,593万5,000円、13款国庫支出金4億2,033万3,000円、14款道支出金2億4,761万2,000円、15款財産収入3,333万9,000円、16款寄附金4,000円、17款繰入金1億1,319万円、18款繰越金1,300万円、19款諸

収入1億206万3,000円及び20款町債5億1,780万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、4ページ、歳出では、1款議会費6,662万2,000円、2款総務費6億3,118万9,000円、3款民生費8億3,843万1,000円、4款衛生費2億5,532万7,000円、5款農林水産業費4億3,196万6,000円、6款商工費1億1,137万5,000円、7款土木費9億1,497万2,000円、8款消防費2億5,623万1,000円、9款教育費3億9,571万5,000円、10款災害復旧費5万円、11款公債費5億3,318万円、及び12款予備費100万円。

以上が款ごとの歳出予算であります。項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を6ページの第2表、地方債に定めるものであります。22件で限度額合計額を5億1,780万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第4条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第3号平成27年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書227ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,186万9,000円と定めるものであります。対前年度比では13.3%の増となります。

228ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億5,813万6,000円、2款国庫支出金1億2,801万円、3款療養給付費交付金1,372万5,000円、4款前期高齢者交付金8,800万円、5款道支出金3,957万7,000円、6款共同事業交付金1億7,153万円、7款財産収入2万円、8款繰入金8,285万5,000円、9款繰越金2,000円、及び10款諸収入1万4,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、229ページ、歳出では、1款総務費386万3,000円、2款保険給付費3億9,141万5,000円、3款後期高齢者支援金等7,500万6,000円、4款前期高齢者納付金等5万8,000円、5款老人保健拠出金6,000円、6款介護納付金3,299万円、7款共同事業拠出金1億7,115万4,000円、8款保健事業費641万6,000円、9款基金積立金2万円、10款諸支出金84万1,000円、及び11款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき一時的な借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合に同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、議案第4号平成27年度豊頃町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

予算書269ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億557万9,000円と定めるものであります。対前年度比では6.7%の増となります。

270ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料6,604万9,000円、2款使用料及び手数料151万5,000円、3款国庫支出金1億594万1,000円、4款道支出金5,919万2,000円、5款支払基金交付金1億837万3,000円、6款財産収入4万9,000円、7款繰入金6,435万円、8款繰越金10万円、及び9款諸収入1万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、271ページ、歳出では、1款総務費827万9,000円、2款保険給付費3億8,617万1,000円、3款地域支援事業費1,090万9,000円、4款基金積立金4万9,000円、及び5款諸支出金17万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第5号平成27年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

予算書311ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,700万3,000円と定めるものであります。対前年度比では9.3%の減となります。

312ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,708万円、2款繰入金1,982万円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入10万2,000円。

以上が、歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費133万9,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,546万3,000円、3款諸支出金10万1,000円、及び4款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第6号平成27年度豊頃町医療施設特別会計予算についてご説明いたします。

予算書331ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,504万3,000円と定めるものであります。対前年度比では9.8%の減となります。

332ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,814万3,000円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入1億1,610万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費9,670万3,000円、2款診療諸費313万円、3款歯科診

療諸費 2,770万9,000円、及び4款公債費 750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、議案第7号平成27年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書351ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億9,720万9,000円と定めるものであります。対前年度比では6.8%の増となります。

352ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億2,080万円、2款国庫支出金1,178万円、3款繰入金5,558万2,000円、4款繰越金10万円、5款町債1億540万円、及び6款諸収入354万7,000円。

以上が、款ごとの歳入であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費2億1,061万8,000円、2款公債費8,649万1,000円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を354ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額を1億540万円と定めるものであります。

次に、第3条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、議案第8号平成27年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてご説明いたします。

予算書383ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億376万9,000円と定めるものであります。対前年度比では1.8%の減となります。

384ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金54万円、2款使用料及び手数料2,475万5,000円、3款国庫支出金700万円、4款繰入金1億6,417万4,000円、5款繰越金50万円、及び6款町債680万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費7,009万5,000円、2款公債費1億3,357万4,000円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を386ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額合計を680万円と定めるものであります。

以上、議案第2号の平成27年度豊頃町一般会計予算ほか議案第3号から議案第8号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

また、予算の審議に際しましては、説明第1号から説明第15号までの予算説明書によりご説明申し上げます。

以上でありますので、ご審議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

●小野木議長 ここで、お諮りします。

議案第2号から第8号にかかる平成27年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

したがって、議案第2号から第8号にかかる平成27年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。

◎ 議案第2号

●小野木議長 日程第2 議案第2号平成27年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成27年度豊頃町一般会計予算書、14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質疑なし)

●小野木議長 2 項固定資産税。

(質疑なし)

●小野木議長 3 項軽自動車税。

(質疑なし)

●小野木議長 4 項町たばこ税。

(質疑なし)

●小野木議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●小野木議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●小野木議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 款自動車所得税交付金、1 項自動車所得税交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項道補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項委託金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項財産売払収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 6 款寄附金、1 項寄附金。

5 番津久井議員。

- 5 番津久井議員 寄附金の中で地方の今言われておりますふるさと納税について質問をしたいと思えます。

今回寄附金の中ではふるさと納税を受け入れるというような金額になっておりませんが、このふるさと納税についての取り組みについて伺いをしたいと思います。

- 小野木議長 金川企画課長。

●金川企画課長 ふるさと納税でございますが、過日の補正予算の中でふるさと名品づくりというようなことで、今それぞれ豊頃町のふるさと納税を実施するに当たって、今多くの町村でそれぞれお礼といたしますか、そういう豊頃町の産物をまた送るような仕組みもとってございます。それらについて平成26年度予算の中で、そういう品物を検討いただいて、そして今考えてございますのは、できるだけ早い時期にこういう制度を制度化いたしまして、例えばふるさと会、それから姉妹都市、そして今誘致企業用等ございますので、これらを中心に施行するというところで考えてございます。

- 小野木議長 先に進みます。

1 7 款繰入金、1 項繰入金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 8 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 1 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項預金利子。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 項受託事業収入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 5 項雑入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 0 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 ちょっと33ページを聞きたいのですけれども、町有林造林の間伐と町有林皆伐事業でそれぞれ1,000万円見ていらっしゃるようでございますけれども、面積あるいは樹齢、材積等についてお分かりだったら教えていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 33ページに出ております、まず、町有林造林事業の間伐でございますけれども、間伐につきましては、カラマツ材が中心になりますけれども、30年生から58年生、これが約24.68ヘクタール、あと60年生の超伐木になるのですけれども、これはカラマツ材ですけれども3.03ヘクタールという材積につきましては、今915立米を予定しております。

次に、町有林皆伐事業でありますけれども、これも50年生のカラマツ3.12ヘクタールを予定してございます。一部天然にも入っておりますけれども、皆伐についてはカラマツということになっております。支障木につきましては、それぞれの作業に要して支障となるものを切りますので、これは雑木等々いろいろございます。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

3番菅谷議員。

●3番菅谷議員 26ページをちょっと見ていただきたいのですけれども、この中で、民生費の道補助金の中で、森林整備加速化林業再生事業ということで、民生費の中に入っているのですけれども、これはこれでよろしいのですか。これは科目違いでないのですか。

●小野木議長 答弁、山本総務課長。

●山本総務課長 民生費に計上しておりますが、内容につきましては、新年度福祉拠点施設を整備する際に当たりまして、道産材等の利活用ということで、今回、道の補助金をいただける予定となっております、民生費に計上させていただいております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

次に、42ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

説明第1号、山本総務課長。

●山本総務課長 説明第1号、役場庁舎周辺舗装改修工事の施工についてご説明申し上げます。

経年により傷みが目立つ駐車場スペース等役場周辺庁舎周辺の環境整備を図るため、当該舗装改修工事を施工することとし、第2款総務費に予算を計上いたしました。

工事の概要でございますが、工事名は役場庁舎周辺舗装改修工事、工事予算額は1,152万4,000円、工事の内容でございますが、舗装工面積2,530平方メートル、舗装厚4センチメートルでございます。

なお、契約の方法につきましては指名競争入札により行う予定でございます。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

2目文書広報費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目町有林管理費。

説明第2号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第2号、町有林造林事業の施行について。

平成27年度において、町有林の適正な管理のため図のとおり町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所につきましては、次ページの事業施行位置図を参照願います。

新植につきましては、安骨団地3.02ヘクタール、事業予算額140万円。下刈りにつきましては、茂岩団地4.87ヘクタールほか2団地で22.22ヘクタール、事業予算額210万円。間伐は旅来団地6.12ヘクタールほか2団地で27.71ヘクタール、事業予算額800万円。準備地拵につきましては、安骨団地2.32ヘクタールほか2団地で9.99ヘクタール、事業予算額310万円、野そ駆除につきましては、藻岩団地26.01ヘクタールほか7団地で75.69ヘクタール、事業予算額14万8,000円。事業総面積は138.63ヘクタール、事業予算額合計は1,474万8,000円であります。

2、契約の方法は随意契約。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 質疑を受けます。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

5 目地方振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 8 ページ、6 目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 目企画費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 6 ページ、8 目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 9 目電算情報管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7 2 ページ、1 0 目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項徴税费、1 目税務総務費。

8 番藤田議員。

●8 番藤田議員 インターネット公売手数料ということでお聞きしたいと思っておりますけれども、これはどのような形で進められる予定でございますか。

●小野木議長 柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 インターネット公売は、過去に 1 年度だけヤフーのインターネット公売というところに差し押さえした物件を掲示して、その物品を売り払い、その売払金額を税のほうに入れるというものでありまして、現在そういった差し押さえをしてインターネット公売する物件はないのですけれども、いつでもこのインターネットを使って公売できるように差し押さえした場合にですね、そのために会費を払って登録をしているという状況であります。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 目知事道議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 目町議会議員選挙費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項統計調査費、1 目統計調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

説明第3号、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 説明第3号、福祉活動拠点施設整工事の施工についてご説明いたします。

本案は、平成26年度において改修整備いたしました豊頃町福祉センター隣接地に、福祉ゾーン構想の中核的施設となり、幼児から高齢者、障がい者や子育て世代など町民各層が広く、かつ気軽に利用可能な町民の居場所として福祉活動拠点施設を整備することとし、第3款民生費に計上いたしました。

工事概要であります、工事の施工場所は説明書次ページ、位置図のとおり福祉センター隣接地、茂岩栄町102番地であります。

工事名、福祉活動拠点施設、建設工事は工事予算額1億4,620万円で、工事内容は福祉活動拠点施設1棟、木造平屋建。建物平面図につきましては、次ページにお示ししたとおり、生きがいディホッとサロンを初め、各種会議に使用可能な集会用ホール、掘り炬燵式で利用可能な団らん場や、親子スペースに授乳室、キッズコーナー、調理室などを整備し、延べ床面積490平方メートルとなります。

工事名、福祉活動拠点施設、外構工事は工事予算額830万円で、工事内容は舗装補修2,400平方メートル、芝補修2,300平方メートルであり、両工事の工事予算額の合計は1億5,450万円であります。

なお、契約の方法は指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 今後この福祉活動拠点ということで重要な施設だというふうに思っております。これから出てきます住宅建設の中で、高齢者の新築住宅も入っておりますから、この拠点という部分では、それらの住宅の住む方にも影響してくるということで、議長の許しを得て、それと関連させて質問させていただきたいと思っております。よろしいですか。

●小野木議長 よろしいです。

●6番大谷議員 住宅の建設に当たっては高齢者の方々は何か私が聞くところによれば、共同住宅みたいなものがある、住むスペースはプライバシーが守られたスペースで、共同利用のスペースがあって、そこでお茶を飲んだりお互いの安否確認をしながらという、そういう施設を望んでいる部分があります。それで、この福祉施設もそういう機能を持っているわけですから、それらに関連して今後どのような事業を展開していくのかということをお聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 お答えします。

当該施設では社会福祉協議会の理事会、評議会等々を含め事務局を持っております各種福祉団体の総会・会議、あと高齢者を中心に事業を展開しておりますほっとサロン、生きがいデイに加えまして、健康づくりの教室、季節的に利用を計画しております映画鑑賞会等を含め、年間5,100名程度の利用を見込んで事業を展開していこうと考えてございます。

なお、一部、高齢者住宅との関連につきましてありましたとおり、当該施設はそれら高齢者住宅に入居した方が、毎日でも気軽に寄って、そこで歓談できる場として自由にオープンスペースをお使いいただこうと考えている次第でございます。

以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 それであれば、ここで聞いておいたほうがいいと思うのですが、その高齢者住宅という部分では、今後において共同住宅みたいな機能を持ったものを建設する考えはあるのかなのか。

●小野木議長 大谷議員に申し上げます。それは後で関連のところ聞いてください。

ほかに。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 この拠点施設について伺いますけれども、まず、一番最初に、我が町の施設整備としては、インフラ整備としてはプール以来かなり大きい金額になるという思いであります。この大きい金額を、今、福祉課長がおっしゃられたとおり、延べ人数5,000人以上の利用者で利用していただけるのであれば、これはもう最高な状態だなというふうに思いますけれども、そのバックアップをする社会福祉協議会これらのメンバーの方、以前も私、お話ししましたがけれども、かなり高齢化が進んで大変な状態になっている。ボランティアの皆さんの高齢化が進んで新しいボランティアの方たちがなかなか育たないというような現状もあるというふうに伺っております。5,000人以上の延べ人数の利用者数、これは最高の状態です。ただし、バックアップ体制をどのようにされていくのか、少なくともボランティアとは言いながら、燃料代ぐらい見あげたらどうなのかなと、さまざまな思いがございます。含めてお話を伺います。

●小野木議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 今、杉野議員からご質問ありましたが、ボランティア不足、高齢化という部分については以前から叫ばれている現実だと思います。これに伴う対応策としては町民、広く、浅く、少しでもボランティアをしていただくというきっかけづくりとなります事業も社会福祉協議会のほうでは取り組んでいただいておりますし、今も潜在的に町内にボランティアをしたいという比較的若い世代、今のボランティアをしている方とは違う世代の方々もいらっしゃると思います。それらの力を結集して、なるべくボランティアを活用しながら事業拠点施設の運

営を図っていきたいと思いますが、一部有償ボランティアもございますが、それらの活用については人がたくさんボランティアの方が充足した段階では、それらも整理していかなければならないということで認識してございます。

●小野木議長 ほかにありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 88ページ、2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 96ページ、5目老人医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7目福祉バス等管理費。

説明第4号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第4号、福祉バスの購入についてご説明いたします。

現在使用しております福祉バスは26年、担い手バスについては18年経過しております。2台とも老朽化しているため、出先等で故障することがたびたびあり、利用される方にはご不便をおかけしております。また、それに伴い修繕料も年々加算できているため、現在2台あるバスを41人乗りのバス1台として、利用される方の利便性向上と車輛維持経費の節減を図るものであります。

事業概要についてご説明いたします。

事業名、福祉バス整備事業。事業予算額3,600万円。事業内容は福祉バス1台、規格は排気量7,600cc、280馬力、定員40名。平成元年度購入車輛の更新であります。

契約の方法については指名競争入札を予定しております。

よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 今、説明を聞きましたけれども、このバスは福祉バスの更新ですか、何か説明の中では2台あるものを1台で対応するというように話も聞いたのですけれども、もう少し内容を聞かせてください。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 事業といたしましては、あくまでも福祉バスの購入ということで、道の補助金もいただきます。ただし、車輛の導入が数か月かかりますので、車輛については12月とか年度の遅い時期に入ることになります。それで、平成27年度、今年度につきましては現行どおり今ある車輛を利用しまして、2台体制で運行しますが、平成28年度からについては、新しい車輛が来ましたら、2台とも廃車もしくは下取りということで出しまして、平成28年度からは、バスは1台体制ということで運行したいというふうに考えております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 それで、来年度以降は1台で対応するというようなことですが、今現在それぞれ2台で対応しているかと思うのですけれども、聞くところによると結構利用状況があるとは思いますが、その辺は対応できるのでしょうか。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 福祉バスについては、現在52人乗りです。担い手バスが28人乗りということで、福祉バスについては年間約50回、一泊二日等の行事もありますので日数で60日、担い手バスにつきましては平均70回、80日の使用になっております。2台合わせて年間120回、140日というのが、ここ5年ぐらいの平均でございます。例年大体前後はありますが、これぐらいの回数になっております。

バスにつきましては、土日、祭日関係なく運行しておりますので、4月から11月までが多いのですが、8カ月間240日あるうちの、2台合わせて140日ぐらいしか使われておりません。当然数字的には1台で十分対応できるかなというふうに思っております。ただし、2台重なって行事がある場合というのが、年に12、3回程度あります。これらについては、その日程調整を当然やらなければならないと思いますが、対応は可能かなというふうに思っております。

以上でございます。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 現在2台の中でも、競合することが数回あるということですが、その中で日程調整をするというけれども、現在でもなかなか日程を調整してもそのときは使いたいと言いつつも使えないということの中で、さらに1台にするということは利用する状況としては大変苦勞するのではないかなと思うのですけれども、その状況を踏まえてなぜ1台にしなければならないのかというのを疑問に思うのですけれども、今までどおり2台にすることはできないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私から答弁させていただきます。

今、福祉バスは老朽化が激しいということで、大きなバスは取りかえる。今、課長が申し上げましたことも実際経済効果を考えれば正しいかなと思いますけれども、藤田議員の言うとおりの

延べ日数だけでは、これは一時的に集中する場合もございますから、そのようなことにならないかと思えます。

いずれにいたしましても、新しい購入されるものについては時間が要するものですから、ですから現在のやつをおいといて、今までのそのままのやつで実施いたしまして、あくまでも、今、課長が答弁しましたように、集中する場合については、何らかの形でなかなか調整しなさいと言っても、日曜日は1週間に1回しかありませんし、土曜日と同じですので、その辺も十分勘案しながら、どうしても必要であれば古くても1台おいておくような体制をとらなければならない場合も出てくるかと思えます。

また、必要でない場合については、できるだけ無駄を省いて、そして我慢できるものはある程度日にちを調整していただくということで、今後様子を見たいと思えます。

また、福祉バスが新しくなれば当然、これ利用度も高まると思えます。まして、高齢者がふえてきましたので、できるだけ町民の期待に沿うような運行方法をしていきたいと思えますので、時間をもう少しかしていただいて状況を判断の上、決めさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

100ページ、8目後期高齢者医療費。

(質疑なし)

●小野木議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

(質疑なし)

●小野木議長 104ページ、2目子育て支援費。

(質疑なし)

●小野木議長 3目学童保育所費。

(質疑なし)

●小野木議長 4目児童措置費。

(質疑なし)

●小野木議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質疑なし)

●小野木議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 この中で、葬斎場の地質調査、それから実施計画というふうなことで予算が上がっております。以前の説明でも2年度にわたって実施したいというふうに町長から伺っておりますから、詳しいところまでは申し上げませんが、実施計画ということであれば、こちら辺で希望を言っておかないとだめなのかなというような思いでおりますけれども、担当課として

は、炉を持つだけという思いでおられるのか、それともある程度の控室等々を考えておられるのか、各町村うちの規模ではありませんけれども、町によってはホテルロビー並みみたいな雰囲気のところがございますけれども、そこまでは私は望むべきもないという思いでいながら、華美にならずにして利用度合いが上がるような施設を望みますけれども、担当課としてはどの辺までお考えなのか伺います。

●小野木議長 答弁、柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 あくまでも現段階での担当課での考え方ですけれども、基本的に現在の火葬利用者の状況を見ますと、まだまだ減ってはいるものの待合室を利用して終わるまで滞在するというケースがまだ結構ありますので、基本的には現在と同様に、待合スペースを確保して、そのほか収骨室、お参りするだとか、それは一緒の部屋になるかもしれませんが、基本的に待合スペースは今後もつくっていきこうというふうには考えてございます。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 ことし年明けにもそういう面があったかと思えますけれども、家族葬である座敷にちょっと入り切れないぐらいの人数で待合いしながら、食事をしながらというようなことがあったように伺っております。今の状態のスペースでは若干足りないというのか、家族葬になればなるほどそういうことがふえるのかなというふうな思いもしますので、その辺も加味しながら、今後計画を組んでいていただければという思いでおります。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の杉野議員の家族葬も兼ねてできるような火葬場と言いましょか、なかなか火葬場に中に待合室は当然ですけれども、家族葬もできるというのはいかがなものかと思うのですが、先ほど申し上げましたとおり、年間私どもで大体四、五十体ぐらいですので、そのうち家族葬の行われる方が何件あるかわかりませんが、今後家族葬がふえてきても、やはり葬儀と火葬場というのは別々なところの形で私たちは考えております。

もう一つ、火葬場に家族葬ができるような祭壇なり、それからそういった休む部屋をとということになれば、相当なるまた経費も必要かと思えますので、できれば火葬場は火葬を目的とするような施設、もちろん休憩場はつくりますけれども、あと家族葬等で身内だけで行う場合については、別な施設で対応していただきたいというのが私どもの考えであります。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 葬斎場の一般質問をしたときに、そのような私が申し上げたから、町長そのように受けられたのかなと思えますけれども、今、質問させていただいたのは、そこで同時に行いませんかという質問をさせていただいているのではなく、今般家族葬をやって、参加十数名のご遺族の方が控室に入られて昼食を取られたといういうことで、かなり狭い状態だった、窮屈な状態だったということを考えていただけませんかというふうに申し上げたのであって、そこで家族

葬をあわせてできるような施設になりませんかということは話をしておりませんので、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 答弁、柄崎住民課長。

●柄崎住民課長 現在の火葬場の全体の面積は187平米ほどございます。それで控室が和室10畳が二間という状況でありますけれども、次の現状で考えている新葬斎場については、面積的には二百五、六十平米ぐらいの面積でなければ、やはりそういったスペースも取れないと。それから、収骨スペースといったものも含めて広めにつくりたいなというふうには考えてございます。

●小野木議長 11時10分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目保健指導費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 118ページ、4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目農業総務費。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 127ページなのですけれども、サポートセンターの予算が出ておりますが、予算の審議ですから、予算を考えないとだめなのでしょうけれども、まずは今後の利用状況、利用体制、利用促進、これについて伺いたいと思います。

●小野木議長 和田産業課長。

●和田産業課長 今現在、農協の職員さんを配置して、センターの管理運営に当たると同時に、そちらのほうでの利用、アグリサポートセンターという組織でもって研修施設の利用促進、宿泊者

等の増進、またはいろいろな研修会の企画、そういうものを実はやられておるところでございます。現在までもいろいろと研究はなされているようですけれども、なかなかそれが進まないというのが実態でございます。

今、予算のことでちょっと申し述べれば、昨年までの予算から若干増えてございます。昨年までは160万円でしたけれども、今年度については200万円。これにつきましては、今配置している臨時職員さん、農協さんとしてはこれを配置しないで今後に対応していこうということで、農協の職員さんが常駐している関係上、農協の職員さんがいることによってかかる電気料の一部、それから暖房料等の一部、これを農協さんがこれまで支払っていただいております。

今後、新年度から農協さんの職員が配置されないということで、その部分の負担は農協さんがする必要もなくなったわけですから、これについては丸々町がこれについては、かかる経費については全て負担するというので160万円から200万円という予算の増になっているということを、まず先に説明をしたいと思います。

今後どのような運営体制になるのか、このことについてはまだ結論は出ておりませんが、平成27年度中において今後農協さんの管理とするのか、それとも町が直営と丸々運営をするのか、はたまた、別の団体さんによりそこを管理委託させるのか、この辺については結論が出ておりませんので、平成27年度中に方向性を出したいということで考えてございます。

以上です。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 使い勝手がよくなるのかなというふうに思いながら予算増を見ておられるのだというふうに思いましたけれども、何となく雲がかかったきょうの午前中みたいな雰囲気、これは理事者の方から腹づもりを伺ったほうがいいのでしょうかね。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在までのサポートセンターの利用度につきましては、専門的な管理人を置きまして、当初の目的に沿った運営を行ってまいりました。しかし、だんだんだんだんその目的以外で宿泊される方も要望が多くなりまして、できることなら多少緩和して確度を変えて検討すべきだということで、今農協と私どもの担当者と協議しております。建物の内容そのものについては、町が管理する義務がございますので、これからも町が管理しながら、もちろん農業関係は優先しますけれども、もう少し確度を変えて緩和して、利用度を高めたいというふうに考えております。まだ正式な案は出ておりませんが、ある程度先ほど課長が申し上げましたとおり、十分検討を重ねて、よい方法というか使い勝手にしたいというふうに考えております。多少そのサポートセンターの目的よりも大幅に利用度が増えていただければ大変結構なのですけれども、そういった形のほうに前向きに検討していきたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。

8番藤田議員。

● 8 番藤田議員 とよころ担い手サポート協議会のことについてお伺いしたいと思います。

このサポート協議会の内容はどのようにやっているか、改めて聞きたいと思います。

● 小野木議長 答弁、和田産業課長。

● 和田産業課長 この協議会につきましては担い手の育成はもちろんのこと、配偶者対策、それから各団体にそれぞれの青年部、女性部等ございますけれども、それらの異業種間の交流研修、このような活動を実施しております。

● 小野木議長 8 番藤田議員。

● 8 番藤田議員 今の中で配偶者ということがございますけれども、ここ何年間いろいろな形でそれぞれの交流会を開催されているかにも聞いておりますけれども、なかなか喜ばしい話題がないようにも聞きますけれども、今後どのような形でその辺の形を進めるのか、また、実績があるような形で進めることが大事かなと思うのですけれども、その辺はどのように考えているかお伺いします。

● 小野木議長 答弁、和田産業課長。

● 和田産業課長 藤田議員は、この件についても前にも同様の婚活に関するご質問をされた経緯があるというふうに承知しておりますが、この婚活につきましては、私どももなかなか成果が上がらないなど、これは事務局として上がらないなどというふうには認識していたところですが、実は去年結婚するんだということで、産業課のほうに赴いてきた青年がございました。その青年のお話を聞きますと、この担い手サポート協議会で実施した5年前の婚活事業において女性と知り合い、その後、交流を深め、5年後に実は結婚に至った、それが去年なのです。このような実はお話で、私どもひょっとしたら婚活事業をすぐ行って、では来年、結婚というふうに喜ばしい事態に至らない場合がほとんどですが、ある程度長い期間継続して、地味ですけれどもやっていくことが非常に大切なのかなという認識を今持っております。当然独自の活動以外に帯広市で開催されております婚活事業スイートパーティーですとか、それからまた札幌のほうでも婚活事業、これはご案内が来ております。そのほうにも本町の独身青年が赴いて婚活活動に積極的に参加しておりますので、早期の結果を求めるのではなく、少し時間がかかるものだというふうに私ども実は考えております。ただ、今現在、商工業、漁業、この方々の支援はどうするかという話にも実はなっていたのですけれども、商工業、漁業の方々は非常に交流が深いようできて、結構配偶者の方を見つける機会も多いようということで、農業者をひとつ主体として今考えて、活動に取り組んでいるところです。ですから、この取り組みにつきましても、農協さんの協力も得ながら、今年度独自事業を進めているというところでございます。

以上です。

● 小野木議長 8 番藤田議員。

● 8 番藤田議員 以前から私も言っているわけですがけれども、なかなか成果にならないと。しかしながら、これは大きな問題がありまして、そのような要素もありますけれども、人口減少を歯

止めをかけるのも一つの方法ではないかなと思いますし、その中で、子供が生まれれば、また今度は子供の支援ということで、今言われているような人口減少の歯止めになるというふうには大きな観点があるかなと思います。ぜひもう少し今長い目でというふうな話もありますけれども、早急に解決しなければならない状況もあるかと思えます。特に農家にとっては、一步一步高齢化が進んでいますし、本人もなかなか年齢も上になると会う機会もないということで、誰かのサポートもしてもらわなければ、なかなか自分で見つけにくいということがありますけれども、もう少し一歩進んだ形の婚活事業、本人の意識改革ももちろんですけれども、もっともっと交流を深める方、または町内でもいろいろな女性の方、これは言葉を選びますが、あるかと思えますので、その辺の町内同士の交流の場というのも少しは必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか、お伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 この問題は非常に歴史もありますし成果もなかなか上がらないのは事実であります。ただ、最近婚活だとか、なかなか言葉に惑わされるというか、それによって非常に若者の交流が多いですけれども、自分の伴侶を見つけることが難しい。以前でしたら、ある程度、言葉悪いですけれどもお節介するおじいちゃんなりおばあちゃんなり、お父さん、お母さんがいまして、特にその方が積極的に個人的と言いましょうか、それなりの行動をしております、やはり農業のすばらしさとか、商業の素晴らしさ、その家庭のうちの良さをある程度ターゲットを決めた方に訴えてきて、結婚に結びついたのが今までの経緯であります。

ところが、時代の流れとともに農業委員会にそういう仕事があったり、農協の中にもあります、地域の中にもあります。何となくみんなで共同してそういった事業を進めると、どうも共同作業が責任が無責任に近くなってきまして、かえって専門的な何々相談員をつくって、個人的に動いたほうが成果があるのではないかというふうに私は最近思っております。

特に、以前でしたら、そういう方たちがいましてやっておりました。今は担当者が行ってそういうグループのどこの場所づくりをやっておりますから、なかなか踏み切ったまでいきますと、個人のプライバシーの問題等々が発生し、非常に難しい問題があります。

今後、この形の中については、もうちょっと具体的に協議をしまして、やっぱり専門員なら専門員的な方を町内に誰がそういった方がもしいらっしゃれば、そういう方をお願いして、積極的に行動するのもいいのではないかというふうに思っております。

今、課長が申しあげましたように、そういう婚活云々の情報収集なり、場所の提供等については、これは当然やっていきますけれども、でもやっぱり多少方向を別な方向に向けて頑張りたいというふうに思っております。また、あくまでも農業は農業で守ってもらわないと、嫁さんから何から何まで農協なり農業委員会なり、行政をお願いすることは非常にいいのですけれども、個人の意思もありますから、また、独身主義の方もいらっしゃるから大変そういった意味では難しい問題ですけれども、私ども本当にこれだけ人口が減ってくると、まださらに真剣に取り組まな

ければならないというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 以前は農業委員会でもいろいろな形で取り組まれていたようにも思いますけれども、農業委員会との連携というのか、その辺はどうなのでしょう、ここで質問していいのかどうか僕も迷うのですけれども。

●小野木議長 答弁、和田産業課長。

●和田産業課長 以前、農業委員会のほうで積極的な活動をやったというのは承知しております。そこで札幌のマリッジ北海道…、ちょっと正式名称を忘れちゃったけれども、北海道札幌での婚活事業につきましては、現農業委員会の会長であります竹下会長のご尽力により、そのほうへの事業参加ができるようになったと、そのような経緯がございまして、全く連携はしていないということではございませんので、ご承知おき願いたいと思います。

●小野木議長 先に進みます。

3目土地改良総務費。

説明、第5号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第5号、農道・明渠維持補修事業の施行について。

平成27年度において、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要、事業施行箇所につきましては、次の1から3ページの事業施行位置図を参照願います。

事業名、農道・明渠維持補修事業。工事予算額1,250万円。事業内容、農道補修、統内東31号農道補修外9路線。450万円。

明渠補修、統内東34号明渠補修外17路線。800万円。

いずれも本年度で事業が完了いたします。

以上でありますので、よろしく願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます、質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 先に進みます。

4目道営事業費。

説明、第6号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第6号、道営負担事業の施行について。

農地の土地基盤整備のため、平成27年度において、次のとおり道営負担事業を施行することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要。

事業施行箇所については、次の1から5ページの事業施行位置図を参照願います。

1ページ、対図番号①、事業名、二宮地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費1億3,370万円。予算額20%の受益者負担として2,674万円。

事業内容、区画整理43.4ヘクタール、暗渠排水23.4ヘクタール。本事業は平成28年度を完了予定です。

2ページ、対図番号②、事業名、礼文内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費9,160万円、予算額、20%の受益者負担として1,832万円。事業内容は暗渠排水44.0ヘクタール、心土破碎6.9ヘクタール。本事業も、平成28年度完了予定であります。

3ページ、対図番号③、事業名、湧洞地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費6,200万円、予算額、20%の受益者負担として1,240万円。事業内容、区画整理7.5ヘクタール、暗渠排水22.0ヘクタール。本事業につきましても平成28年度完了予定であります。

4ページ、対図番号④、事業名、統内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費7,250万円、予算額、20%の受益者負担として1,450万円。事業内容、区画整理10.0ヘクタール、暗渠排水21.2ヘクタール。本事業は平成29年度を完了予定であります。

5ページ、対図番号⑤、事業名、牛首別地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費8,000万円、予算額、20%の受益者負担として1,600万円。事業内容、調査設計一式。本事業は平成32年度を完了予定としております。

次の事業につきましては、図面がありません。

事業名、幌岡地区道営畑地帯総合整備事業、全体事業費200万円、予算額、50%の町負担分、100万円。事業内容、新規地区の計画樹立。本事業につきましては、本体事業につきましては平成28年から平成33年までの予定となっております。

2、事業主体、北海道。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

5目中山間地域対策費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目公社営事業費。

説明7号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第7号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について。

公益財団法人北海道農業公社が、平成25年度から実施しております畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区において、平成27年度においても、継続実施するため、次のとおり第5款農林水産業費に計上しております。

1、事業概要について。

事業施行箇所については、次ページの事業施行位置図を参照願います。

事業名、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区。全体事業費4,348万円。予算額、受益者負担金として2,526万円。

事業内容、基本施設整備として、草地整備等55.0ヘクタール、飼料畑整備等11.1ヘクタール、暗渠排水8.4ヘクタール。

なお、本事業は、事業期間は平成25年度から平成28年度までの4カ年となっております。

2、事業主体、公益財団法人北海道農業公社。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●小野木議長 先に進みます。

3項林業費、1目林業総務費。

（質疑なし）

●小野木議長 2目林道整備費。

説明8号、和田産業課長。

●和田産業課長 説明第8号、林道開設工事の施工について。

平成27年度において、林道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に計上しております。

1、工事概要について。

事業施工箇所につきましては、次ページの工事施工位置図を参照願います。

対図番号①、林業専用道久保1号線開設工事、工事予算額1,150万円、工事内容、開設延長600メートル、幅員3.5メートル。

対図番号②、林業専用道湧洞支線開設工事、工事予算額1,200万円、工事内容、開設延長600メートル、幅員3.5メートル。

この2事業については、いずれも新規工事で、本年度完了予定であります。

2、契約の方法、指名競争入札。

以上でありますので、よろしくご審議願います。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目治産事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 144ページ、2目観光費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目除雪費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目道路新設改良費。

説明第9号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第9号、町道整備工事の施工についてご説明いたします。

平成27年度において町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事箇所については、別に施工位置図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

工事概要についてご説明いたします。

事業全て社会資本整備総合交付金事業であります。

対図番号1ページ、幌岡第3幹線改良舗装工事。工事予算額は2億円、工事内容は改良延長698メートル、舗装延長1,354メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートルです。

対図番号2ページ、統内16線改良工事、工事予算額4,400万円、改良延長400メートル、幅員5.5メートル。これら2件は昨年度の継続であります、

対図番号3ページ、育素多45号線歩道改修工事、2,152万円、歩道設置延長265メートル、幅員2.5メートル、舗装厚3センチメートル。

これは新規工事であります。

対図番号4ページ、橋梁補修工事4,360万円、礼文内橋、渡辺橋、清川橋の3橋であります。

対図番号5ページ、路面補修工事5,200万円、舗装補修延長720メートル、幅員5.5メートル。

これら2件は昨年度の継続工事であります。

2、契約の方法については、指名競争入札を予定しております。よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目住宅建設費。

説明第10号、渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第10号、町営住宅整備工事の施工についてご説明いたします。

平成27年度において、町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事箇所については、別に施工位置図を添付しておりますので参照していただきたいと思っております。

工事概要についてご説明いたします。

対図番号1ページ、社会資本整備総合交付金事業。

パートナータウン町営住宅新築工事、工事予算額は3,322万円、工事内容は2LDKタイプ、木造平屋建1棟2戸、住戸専用面積1戸当たり66平方メートル、カーポート1棟2戸。

次に、パートナータウン特定工事100万円、屋外電気工事、電気地下埋設、延長73メートル。これら2件は昨年度の継続工事です。

対図番号2ページ、高齢者住宅新築工事、工事予算額は5,800万円、工事内容は1LDKタイプ、木造平屋建1棟4戸。

次に、高齢者住宅外構工事300万円、敷地整正工、団地内通路整備工等、これら2件は新規工事であります。

平成27年度から3年間で14戸を整備する計画であります。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

6番大谷議員。

●6番大谷議員 先ほどの質問なのですけれども、高齢者住宅でございますが、高齢者の方々が希望されている共同住宅という部分では今回、その設計になってないわけですが、私もわかるわけですよ。あしたの朝、目が覚めるかどうか大変不安なので、そういった部分では共同住宅的な居住住宅はプライバシーがしっかり守られていて、そして共有スペースがあって、そこに集まってこれると、そういったような施設を大変望んでいるわけですよ。今後においては、そういう施設も考えられるのか、この施設のまま1棟4戸建てを継続的に建てていくのか、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在考えております高齢者住宅につきましては、あくまでも1棟4戸ということで、共同スペースについては考えておりません。歩いて1分ぐらいのところに福祉センターがあります。そこに社協もあります。本年度新たに福祉施設も建設されるということで、すぐそばにそういうようないろいろなことが利用できる施設がございますので、そちらのほうをご利用していただきたい、そういうふうを考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 先日も中央区で高齢者の方が亡くなって、二、三日わからなかったという問題もありますから、やはりお年寄りに対しては非常に、明日の朝目を覚めるかどうかというのは不安なわけですよ。そういった意味では、共同住宅を建てていただければお互いにその安否確認をしながらできるという便利さというか、そういうものが出ると思います。

それと今回のものを見ると、非常にいい方向なのですけれども、それぞれ浴室だとかそういうものがついてるわけですよ。こういった部分では共同施設にすると、そういう共有部分という部分で一括くられるわけですから、そういった意味では建設費の節減にもなるというふうに考えますが、いかがでしょうか。それは考えられないのかどうか、町長、どうですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 共同的な分野は例えば炊事場だとか、入浴する風呂もそうですけれども、最近そういった形態も見受けられますが、そうなりますと、どうしても管理的な人間の採用、さらには、ある程度の高齢者なら別ですけれども、まだ高齢者の入り口ぐらいの年齢の方ですと、どうしても何と言いましょうか、自分の管理する場所というのはやっぱり共同よりも自分である程度管理したいという気持ちのほうが強いのではないかというふうに思います。

また、今、大谷議員が指摘されるように、お互いに健康の安否を気遣うという面では確かにそういった利点があると思いますけれども、今私が申し上げましたとおり、そうなりますと、どうしても責任を持ってある程度管理をしていただける方、共同の中でみんなきれいにしてくださいよ、あれしてくださいというのは、ある程度決まりで決めることは可能ですけれども、なかなか共同作業場というのはご存じのとおり、どうしても目が届かなくなったり、自分ばかりきれいにしていると、誰々さんは全然当番でもきれいにしないとかというのをもたまたま聞くことがありま

す。

したがいまして、今の段階では、先ほど課長が申し上げましたとおり共同で何かをする場合については、近くに施設がありますので、そこでみんなで持ち合ってお話する。これはあくまでも自分の生活圏を守る形の住宅でございますので、できれば共同よりもこういう形のほうがいいかなというふうに思っております。いろいろな経費の問題についても、多少それぞれ重複する点があるかと思いますが、今の段階では私どもはこういう形が一番ベターかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 以前申し上げたことが実現させていただきまして、ありがとうございます。

この高齢者住宅、私は違う視点からちょっと質問させていただきますけれども、町行政の予算執行というのは、費用対効果というものが勘案しながら進められるべきものだと理解をしておりますけれども、縮尺のその図面を見せていただいて何畳何畳というふうには書かされているのですけれども、総体の面積がわからないものですから、自分で縮尺を入れて坪数を出してみました、13.25坪になるようです。それで、この住宅の値段を割り返していくと、坪単価大体109万4,000円になるのですね。家賃をいただく住宅ですから、これをどういうふうに償却していったらどんなふうになって、どんなになるのだろうかというような計算をちょっとさせていただきました。

先ほどの指摘のあった、説明のあったパートナータウン、こっちは約108万円、1万4,000円ほどの違いですけれども、費用対効果ということではどのぐらいの償却で、どういうふうに見積もっていったら我が町に余り負担のかからない、それでいて高齢者の方たちには優しいという住宅になるのかなというようなことで考えまして質問をさせていただきます。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 ただいまの質問ですが、確かに坪単価については100万円は超えないと思うのですが、民間の一般の住宅に比較しますと割高になっております。それで費用対効果ということですが、町営住宅の場合民間住宅のように何年でもとを取るだとか改修するだとかということは考えておりません。ただし試算しますと、補助金が40%、国から交付金が来ます。それにあと起債とか借りて、起債の償還等にも当然ありますので、前に試算した時点では二十数年で家賃収入で建設費については賄えるという計算はしておりますが、あくまでも公営住宅については住宅に困窮されている方に対して住宅を行政として提供するという、福祉的な面というのはかなり大きいものですから、それを家賃で回収するというふうなことにはならないのかなというふうに考えております。高齢者住宅につきましては、まだ家賃の算定については決定しておりませんが、今後検討して一般の方よりも若干安い値段で利用できるようなことを考えております。

●小野木議長 1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 中央区ドリームタウンにしても、年金の生活されている方で車庫の利用も含めて2万3,000円か4,000円ぐらいの負担をしていただいている高齢単身者の方もおられると思います。それはそれで構わないのですけれども、交付税等交付金等で補填しながら建てるものですから、家賃で云々というのはなかなか計算しなくてもいいところではあると思います、今までは。今後は、やはり国の予算の困窮に加えて地方自治体も厳しくなってくるのだらうというふうに思います。水道会計と同じに経営という思いを持ちながら、少しはこの辺を考えていかなければいけないのかなというように思いで私はお話をさせていただいておりますけれども、このパートナータウンに建てている公営住宅とは一線を画した中で、少しでもコストを下げるといった形の高齢者の住宅というものを今後考えていただきたいと。

今までの公営住宅の坪単価でならしで見えていくのではなくて、少しでもコストを下げ、圧縮するというような思いで設計をしていただき、建設をしていっていただきたいという思いでありますので、その辺をお伺いします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、課長が申し上げましたとおり、非常に坪単価が高い、私どもも正直言って予算算定のときに、随分これ高いけれども一体どうしてこういう計算になるのだと言ったら、それなりの計算をきちっとされているわけです。特に、補助単価助成いただきますから、当然国の会計検査の対象になります。極端に安くすれば一体この単価はどうしたんだと、業者をいじめたのかというような形も出てくるわけなのです。それで、今杉野議員から指摘のとおり、坪単価は大体七、八十万円ぐらいの建物になっているのですが、通常の個人の住宅では正直言って考えられないぐらい高いと私も思います。

それで、やっぱりお年寄りはお年寄り向きの断熱効果をきちっとやって、普通の家族よりも例えばドア1枚にしても、あるお年寄りからいくと非常に開けるのが重いと言うのですね。それはやっぱりしっかりして値段が高いから、当然それは当たり前だと思うのですが、ある程度安全性が確保して断熱ができれば、ある程度単価を落としながら、たとえ国からの補助であっても落としながら対応しなければならないと思うし、当然経済効果を考えた場合については、お年寄りだから安い住宅でいいというわけではありませんけれども、やはりケースバイケースを考えて作るべきだと、私はそういう意味で思います。

例えば、担当者は設計者についてはきちっとやっておりますけれども、既製品でできるものは既製品を持ってきてつけて、無理して専門的な建具屋さん頼まなくても、そういった面で経費節減することが、もし可能であればできるだけこれから高齢者の住宅については簡易的なのか、余り難しい操作をしなくてもいいような住宅にしたいなというふうに思っております。技術屋さんはそれなりの技術を持って安全性を高めるために設計しておりますから、出る単価は高いのはもう当然かと思えます。

今言われたとおり、ご指摘されましたように、できるだけ私どももこれから老人の単身者用については、できるだけ経費節減、面積も余り大きくないコンパクトな建物に、心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 高齢者住宅のお話をちょっと私なりにお聞かせいただきたいと思いますが、さっき同僚議員が団体といいますか、例えば4人なら4人の高齢者が一緒のところに生活をするというのはというお話でしたね。これはやっぱり大切なことだと思うのですよ。高齢者ですからお年寄りと言わせてもらいますけれども、何歳以上を高齢者というふうに町は判断して、こういう計画を進めておりますか、まず、その年齢的なことについてお伺いします。

●小野木議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 一般的に言われている65歳を考えております。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 65歳以上を高齢者として対応することなのですね。私もその年齢を過ぎたのですよ、個人的な話になりますけれども。ですから、まず年齢的なことを言いますと、人間は間違いなく老いるのです。これは今まで私はそういうふうに思っていまませんでした。でも間違いなく老いると肉体的にもきついですし、精神的にもきついです。ですから70歳以上の人が高齢者の住宅というふうに考えると、やはり行政がどこかに優しさを持って取り組んでいかなければならないのではないかというふうに思ったわけです。ですから、それを同僚議員は言ったのではないかと思うのですよね。ですから、そのどこかへ行って、近くに施設があるからどうのこうのと、こういうことは決して優しいことではないのですよ。確かに便利なようですけども、本人にすれば決して優しい行政ではないと思います。やはりそれよりも本人たちとか仲間がお互いに助け合ってやれるようなほうが、私は優しい行政ではないかと思っておりますけれども、その点についてどう思いますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど言った長屋で共同なポジションの場を持って生活するのは、本当にお互いにいいことはいいのですけれども、今までの例を見て皆さん方、ゲートボール、パークゴルフ、仲間ができたらかなかなか排他的になって仲間に入れない、ゲートボールがあの人がいるから私はもう行かないというのが今の例なのです。果たして朝から晩まで、それも人生ある程度経験された方が本当に仲良く共同でやれるかといったら、言葉では素晴らしい言葉ですけども、現実的に本当にそうでしょうか。やっぱり自分の体が動ける間は自分のことは自分でしたい、その人その人の長い人生の歴史であれば、やっぱり物は縦に置きたい人も横に置きたい人もいらっしゃるから、非常に厳しさがあるのではないかというふうに思っているのです。

今、長谷川議員や大谷議員がおっしゃることは本当にわかるのです。これ若い者だったら多少

我慢してお互いというけれども、なかなか年を取ると考え方を曲げたり強調するのが非常に苦手になっていくのではないかとこのように思っております。

したがいまして、今、先ほど言いました決して遠いところに行けと言わないけれども、もしみんなで話し合うなり、みんなで物を持ち合っ一緒に食事をしたり、お茶飲みするのならそういう場所というのは近くに提供できますので、できるだけそういう形で、あとねぐらはやっぱり個人個人差がありますから、そういう形がいいかなと。昔みたく共同でやれって、そういうみんな気持ちであれば本当にいいことだと思のです、経費も節約できるし、なかなかそういうことはできませんので。

前回は独居老人で死を迎えた方がなかなか時間がたったという非常に行政としても反省する点がありましたけれども、できるだけ見守り隊の方々に苦勞をかけるけれども、積極的に協力していただいて、事故のないように、また、事故があってもすぐ発見できるような対応の仕方をしていというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 町長の言っていることはわかります。ですけれども、私は同僚議員が言ったこともわかるのですよ。ですから、やはり問題は住宅費がどうのこうのということも大事ですけれども、これは確かに大事ですけれども、私は、根底にお年寄りに優しく接するというか、そのことが大事だと思のですよ。ですから、そういうことを基本として行政がやっぱりそれを第1点にとらえて、そして、住宅ばかりでなく高齢者の行政に対して取り組んでいただきたいと、そのことについてもう一度町長のお考えをお聞きします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も長谷川議員以上に、お年寄りの仲間に入っておりますけれども、今言われたとおり、やっぱり共同でお互いに確認し合うことが大切で、こういった建物を建てた場合については、どこかの箇所に共同で何かをするような場所、もしくはお互いに協力するような共通な場所、施設等々を十分内部で検討して、そのように心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 午後1時まで休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 5項施設費、1目施設管理費。

説明、渡部施設課長。

- 渡部施設課長 説明第11号、二宮構想改善センター駐車場改修工事の施工についてご説明いたします。

二宮構想改善センターの駐車場は平成5年に施工され20年以上経過しており、舗装の傷みが激しいため全面的に改修工事を行うものです。

施工位置については、別添位置図を参照していただきと思います。

工事名、二宮構想改善センター駐車場改修工事。

工事予算額1,190万9,000円。工事内容は、舗装工。面積3,560平方メートル。舗装厚3センチメートルです。

契約の方法につきましては指名競争入札を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

- 小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 164ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2項災害対策費、1目災害対策費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 170ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 176ページ、2目教育研究所費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3目学校保健費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4目スクールバス管理費。

説明、富田教育課長。

- 富田教育課長 説明第12号、スクールバス購入について説明いたします。

本件につきましては、平成27年度において、老朽化したスクールバス更新のため次のとおり購入することとし、第9款教育費に計上したものであります。

事業の概要ですけれども、事業名、スクールバス購入事業、予算額890万1,000円、事業内容は北栄・礼文内線スクールバス1台を購入。

主な諸元ですけれども、排気量4,009cc、150馬力、定員は29名であります。

なお、本事業は平成7年度に購入した車輛を更新するものであります。

契約の方法は指名競争入札でありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項小学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目教育振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3項中学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目教育振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

8番藤田議員。

●8番藤田議員 全国報徳サミットについてお伺いします。

10月10日にはサミットが開かれるわけですけれども、現在の状況はどのような感じで進められているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 全国報徳サミットにつきましては、現在実行委員会体制を組織いたしまして、10月10日開催に向けて取り組んでいるところでございまして、今月の17日にも、またどういったテーマにするのですとか、趣旨などにつきまして実行委員会を開催して、その中で協議を行うということで進めるようになっております。

内容につきましては、10月9日に関係市町村の協議会の総会を行いまして、翌10月10日にサミット本番ということで実施を予定しております。なお、詳しい内容につきましては、実行委員会を開催しながら検討していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 このサミットはどのような形で町民または対外的に開催要項等を案内する予定はありますか。またどのぐらいのような規模で開催するようになりますか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 町民等への周知につきましては広報ですとか、ホームページ、そういった媒体、それから公用車のほうにサミット関係の啓発用のステッカーを張ったりですとか、そういったことで今後の対応としては考えております。対外的につきましては、関係市町村に参加希望と

いったものを取りまして周知することになっております。

それから、規模につきましては、現在まだ集約はしておりませんが、1回目の集約につきましては5月ごろを予定しております。その後2回目の集約を行うことになるのですが、これまでのサミットにつきましては、1,000人程度の規模ではあるのですが、本州ということで関係町村が近く地続きですので、そういった規模になっていたかと思うのですが、今回初めて北海道に渡るということで、そこまでの規模は想定をしております。会場につきましては、今のところえる夢館のホールを予定しておりますので、ホールにつきましては300人ぐらいの収容がありますので、その程度の規模で現在考えております。

以上です。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 多少町外、または道外から訪れる方がいるかと思っておりますけれども、町内には宿泊施設というものがありませんけれども、その辺はどのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 おっしゃるとおり町内には宿泊施設がございませんので、事務局といたしましては、帯広市内、それから十勝川温泉などを紹介するような形での宿泊施設の取り組みになるかと考えております。

●小野木議長 8番藤田議員。

●8番藤田議員 全国から見られるのはそう多くない事業かと思っております。ぜひよく言われるような豊頃町に来てよかったと、またおもてなしの心の中で、それぞれ接待的なことをしていただきたいと思うわけですが、その辺の出迎えに当たっての心がけ等があればお聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 全国的な規模で開催されるのは、私の町にとっても本当に初めての経験です。今、課長が申し上げましたとおり、それぞれ宿泊から出迎え等については、ある程度職員が対応し、飛行場さらには帯広、池田等々にそれぞれわかるような配置をして、職員を張りつけようとしております。

また、先ほど言いました300人程度しか入りませんので、もしそれをオーバーするような形であれば、地元の方々には2階の研修室がありますので、モニター等々で対応したいというふうに考えております。いずれにいたしましても、できることはしっかりとやって、身の丈の合った対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 先に進みます。

192ページ、2目文化振興費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目図書館費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4目える夢館費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目体育施設費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 204ページ、3目学校給食費。

説明13号、富田教育課長。

●富田教育課長 説明13号、給食センター屋上防水改修工事の施工について説明いたします。

本件につきましては、建設から17年を経過し、亀裂・剥離などが著しく、老朽化の進んだ屋上防水の改修を平成27年度において、次のとおり施工することとし、第9款教育費に計上いたしました。

1、工事概要ですけれども、工事名、給食センター屋上防水改修工事、予算額577万9,000円、工事内容ですけれども、屋上防水の改修670平方メートルであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

1番杉野議員。

●1番杉野議員 防水工事のことではないのですけれども、その下の材料費の部分で、昨今、周りの自治体で給食費の値上げ等をするようになってきておりますけれども、昨年の状態を見た限りで、今、食材が値上がりをしている中で、この予算でいい、また、給食費等についてはそのまま現状を維持するという思いでおられるというふうな予算というふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えですか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 おっしゃるとおり食材につきましては値上がり等も多少あるかと思っておりますけれども、現在のところの給食費、それから町持ち出し分の材料費において、今のところ対応できるというふうに考えておりますので、給食費については当面現状維持ということで考えております。

●小野木議長 1番杉野議員。

●1番杉野議員 この食材費の中で、ふるさと給食の部分も含まれていると思っておりますけれども、いま一度再考していただきながら、充実に努めていただきたいという思いでおります。今までの

部分が足りないというのではなくて、今以上に充実を図っていただけるような方向を模索していただきたいという思いでおりますけれども、いかがですか。

●小野木議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 ふるさと給食につきましても、これまでも実施しておりまして、子供たちにふるさと豊頃町の食材について、産業といったものについて、いろいろと勉強をしていただきながらの給食ということで実施しておりますけれども、内容につきましても毎年いろいろな検討をしながら取り組んでいるところでありまして、本年につきましては60万円ということで予算をつけていただいております。前年度から10万円ほどアップさせていただいておりますので、この辺も含みながら今後よりよいふるさと給食ということで、検討していきたいというふうに思っております。

(質 疑 な し)

●小野木議長 10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、211ページから221ページまでの平成27年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

1 番杉野議員。

●1 番杉野議員 67ページに戻ってください。

開町50周年の記念事業に当たっての記録映像制作というふうになって予算化されていると思います、約500万円。この金額が開町50周年を迎えた我が町にとって、町民の側としてどのように受けとめられるかなという思いが私にはします。というのは、記録映像をつくる委託費としての予算化ですけれども、まさかそんなにかけて何の映像を残すのみみたいな思いが、町民にはないのかなという疑問を持って質問をさせていただきます。

これに加えて各種祭り、145ページに計上されておりますけれども、お祭り等についても予算

が若干上乘せになってついているというふうに思います。50周年だからこそということでのこの映像記録の予算化、またはお祭りの増額というふうな思い出おられるのであろうというふうに思います。私の場合には、我が町の祭りをもっと充実して周りから足を運んでくださる方を1年1年ふやしなが、50周年だからというのではなくて、この映像記録の金額がもっと違うほうに回っていてもいいのではないのかなというような思いでおりますので、そのあたりをお聞かせください。

●小野木議長 金川企画課長。

●金川企画課長 委託料でございますが、昨年債務負担をさせていただいて、2年間で映像をつくるということで皆様方に議決をさせていただいているところでございます。

この映像記録につきましては50周年、その中でも今回報徳サミットというものもございまして、これらが主に中心になる。今までそれぞれ記念ごとに映像をつくってまいりましたが、報徳サミットに向けて二宮尊信のそれぞれ記録というものを残していきたいという観点から、このようなものをやらせていただいております。それから、50周年の式典にそれぞれ町の変遷、そういうものを流すというところで、去年議決をさせていただいたところでございます。

それから、祭り関係、夏祭り、それから産業祭りというところで、それぞれ100万円ずつぐらいアップをさせていただいております。夏祭りについては実行委員会のほうからご要望がございまして、花火を充実させたいというところでアップをしておりますし、産業祭りについてもやっぱりそれぞれ町民が見てふさわしいというところで、ある程度芸能関係についてアップをさせていただいているところでございます。

杉野議員がおっしゃいますとおり、それぞれ祭りの趣向だとかそういうところも我々十分見直しなが、それぞれ皆さんが集まりやすいような中でやっていくべきだというふうに思っておりますので、今後ともいろいろな趣向を凝らしなが、やっていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 これで、質疑を終わります。

次に、6ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第3号

●小野木議長 議案第3号平成27年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成27年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、236ページ。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質疑なし)

●小野木議長 2款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

●小野木議長 2項国庫補助金。

(質疑なし)

●小野木議長 3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 5款道支出金、1項道負担金。

(質疑なし)

●小野木議長 2項道補助金。

(質疑なし)

●小野木議長 6款共同事業交付金、1項共同事業交付金。

(質疑なし)

●小野木議長 7款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

●小野木議長 8款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

- 小野木議長 2項基金繰入金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9款繰越金、1項繰越金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 10款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項雑入。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
次に、248ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項運営協議会費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2款保険給付費、1項療養諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2項高額療養費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3項移送費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4項出産育児諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5項葬祭諸費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 6款介護納付金、1項介護納付金。
(質 疑 な し)

- 小野木議長 7 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 8 款保健事業費、1 項特定健康診査等事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項保健事業費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 9 款基金積立金、1 項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 0 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 2 項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 1 1 款予備費、1 項予備費。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 次に、2 6 7 ページの平成 2 7 年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 小野木議長 質疑なしと認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 小野木議長 討論なしと認めます。
これから、議案第 3 号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異 議 な し)
- 小野木議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第4号

- 小野木議長 議案第4号 平成27年度豊頃町介護保険特別会計予算について審議をします。
これから質疑を行います。

平成27年度豊頃町介護保険特別会計予算書278ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

(質疑なし)

- 小野木議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。

(質疑なし)

- 小野木議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

- 小野木議長 2項国庫補助金。

(質疑なし)

- 小野木議長 4款道支出金、1項道負担金。

(質疑なし)

- 小野木議長 2項道補助金。

(質疑なし)

- 小野木議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

(質疑なし)

- 小野木議長 6款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

- 小野木議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

- 小野木議長 2項基金繰入金。

(質疑なし)

- 小野木議長 8款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

- 小野木議長 9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

- 小野木議長 2項雑入。

(質疑なし)

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質疑なし)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、288ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項介護認定審査会費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項介護予防サービス等諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 項その他諸費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 項高額介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6 項特定入所者介護サービス等費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項包括的支援事業・任意事業費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款基金積立金、1 項基金積立金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、305ページから310ページの平成27年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第5号

- 小野木議長 議案第5号平成27年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について審議します。

これから、質疑を受けます。

平成27年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、320ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 項雑入。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、326ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項徴収費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 2 項繰出金。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 4 款予備費、1 項予備費。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(討 論 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎ 議案第6号

- 小野木議長 議案第6号平成27年度豊頃町医療施設特別会計予算について審議をします。

これから、質疑を行います。

平成27年度豊頃町医療施設特別会計予算書、340ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、344ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款医院費、1 項医院費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2 款診療所費、1 項診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3 款歯科診療所費、1 項歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4 款公債費、1 項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第7号

●小野木議長 議案第7号平成27年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成27年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、360ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

(質疑なし)

●小野木議長 2項手数料。

(質疑なし)

●小野木議長 2款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質疑なし)

●小野木議長 3款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●小野木議長 4款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●小野木議長 5款町債、1項町債。

(質疑なし)

●小野木議長 6款諸収入、1項雑入。

(質疑なし)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、366ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明第14号、説明第15号も続けてお願いします。渡部施設課長。

●渡部施設課長 説明第14号、水道施設維持補修工事の施工についてご説明いたします。

本工事は、水道の安全性を確保するため老朽化した水道施設を補修するものであります。

工事箇所については、別に施工位置図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

工事概要についてご説明いたします。

水道施設維持補修事業、工事名、長節配水池防水工事。工事予算額は750万円、工事内容は、防水工一式です。

次に、橋梁添架配水管改修工事、工事予算額630万8,000円、工事内容は西原1号橋、管径75ミリメートル、延長36メートル。上久保橋、管径75ミリメートル、延長26メートル。これら2件新規工事であります。

契約方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、説明第15号、水道施設更新工事の施工についてご説明いたします。

本事業につきましては、良好な水道水を安定して供給することを目指し、水道施設の老朽化した機械、電気設備などを計画的に更新するために、昨年度に引き続き継続して工事を行うことし、予算を計上したものであります。

なお、本事業は、平成27年度で完了となります。

工事箇所については、別に施工位置図を添付しておりますので、参照していただきたいと思っております。

工事概要についてご説明いたします。

茂岩簡易水道基幹的施設改良事業、水道施設更新工事。工事予算額は1億475万2,000円、工事内容は、川東第2配水池、電気計装更新、川東第2ポンプ場、電気計装更新、機械設備更新。二宮地区配水管布設替VWP、管径75ミリメートル、延長1,010メートル、管径50ミリメートル、延長570メートルであります。

契約方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 先に進みます。

2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 次に、375ページから379ページまでの平成27年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、354ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第8号

●小野木議長 議案第8号平成27年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成27年度豊頃町公共下水道特別会計予算書392ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款分担金及び負担金、1項分担金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款使用料及び手数料、1項使用料。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 4款繰入金、1項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 5款繰越金、1項繰越金。

(質 疑 な し)

●小野木議長 6款町債、1項町債。

(質 疑 な し)

●小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、396ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2項施設管理費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●小野木議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

次に、403ページから407ページまでの平成27年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、386ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎ 散会宣告

●小野木議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員